令和８年度　第１回特別支援教育連携協議会　議事録

日　時　令和８年８月７日（金）
午後２時から午後３時半まで
会　場　自治センター１２階　会議室Ｅ

１　開　会

２　教育委員会事務局長挨拶

委員の皆様には御多用の中御出席いただき、心より感謝申し上げる。また、日頃から本県の特別支援教育の推進に多大な御尽力をいただいていることに対し、改めて御礼申し上げる。

本県では、令和６年２月に「第３期愛知県特別支援教育推進計画」を策定し、現在は計画期間の３年目を迎えている。本プランは、障害の有無によって分け隔てられることのない共生社会の実現に向けた特別支援教育の充実、幼稚園・保育所、小学校・中学校、高等学校及び特別支援学校の校種間の連続性を意識した取組の推進、そして卒業後の自立と社会参加を目指した就労支援の充実の３点を目指して策定したものである。これらの取組を推進するためには、教育、福祉、医療、保健、労働等の分野を超えた関係機関の一体的な連携が不可欠である。支援情報の確実な共有や引継ぎによる一貫した支援については、近年、特別な支援を必要とする子どもが増加している状況の中、子どもたちの自立と社会参加の実現に向けて、より一層の充実が求められている。

そのような中、県内各地域における関係機関の連携を支援する本協議会の役割は極めて重要であると考えている。本日は、委員の皆様からそれぞれの立場で忌憚のない御意見をいただきたい。

３　会長挨拶

これまで聴覚障害のある子どもたちへの支援を中心に取り組んできたが、近年は小学校、中学校、高等学校を訪問し、アセスメントの実施や学習支援、緊急支援に関する助言等を行う機会も増えている。本会には、教育、福祉、医療、保健、労働、養成機関など、さまざまな分野の関係者が参加している。大変貴重な機会であるため、時間の許す限り、忌憚のない意見をいただきたい。今回のテーマについては、「交流及び共同学習」や「自立に向けた支援」といった視点から議論を深めたいと考えている。その際には、子どもたちが地域で暮らし、地域で働く姿を見据えながら、意見をいただければ幸いである。本日はよろしくお願いする。

４　副会長挨拶

総合教育センターは、本年４月に東郷町から岡崎市美合町へ移転した。新たな事業も含め、本センターにおける特別支援教育に関する取組について紹介し、挨拶に代えたい。

子ども支援課では、これまでと同様に、特別な支援を必要とする子どもやその保護者、ならびに関係する教職員に対する教育相談を実施するとともに、特別支援教育に関する研修及び研究を行っている。

教育相談については、尾張地域における相談機能を維持するため、本年度開校した日進高等学校附属中学校内に新たに相談室を開設した。相談形態としては、電話相談、来所相談、訪問相談を実施しているが、近年は相談内容が複雑化しており、相談室だけでは解決が困難なケースも増えている。そのため、幼稚園、保育所、学校等を訪問し、日常の子どもの様子を把握した上で、教職員とともに支援を検討するコンサルテーション型の学校支援に力を入れている。

また、本年度より「あいちインクルーシブ教育システムサポートセンター」を子ども支援課内に開設した。関係機関とのコーディネートや学校へのコンサルテーションを中心に、教員研修の推進、ICT 活用支援、積極的な情報提供等を行っている。

本日は、参加者の皆様から様々な意見を伺いながら、特別支援教育のさらなる推進に取り組んでまいりたいと考えている。よろしくお願いする。

５　議事

〔報告事項〕

（１）令和７年度愛知県特別支援教育体制推進事業の実施状況について
（２）令和８年度愛知県特別支援教育体制推進事業について
（３）令和８年度発達障害等関連事業の事業内容について
（４）第３期愛知県特別支援教育推進計画の進捗状況について
（５）小・中学校における特別支援学級の設置状況及び視覚障害等の児童生徒の就学状況について

―資料２により事務局より説明―

委員　先ほどの説明では、家族支援の視点から非常に重要な内容が盛り込まれていると感じている。特に、「ピアサポート」が位置付けられていることを大変心強く思っている。育成会では４年ほど前からピアサポート活動に取り組んでいる。事務局が考えるピアサポートのイメージと、自分たちが実践している内容に違いがないかという点について関心をもっている。福祉分野ではピアサポートという言葉が使われているものの、実際には何を行うのかが十分理解されていない面もあると感じている。岡崎市で

は昨年度から「ピアカフェ」と呼ばれる取組を実施し、障害のある子どもの保護者が気軽に集まり、コーヒーを飲みながら自由に話せる場を設けている。参加した保護者からは好評を得ているものの、こうした取組がまだ十分に知られていない現状がある。また、18 歳以降の生活や進路に関する課題についても、保護者が十分認識していない場合が多いと感じている。教育委員会からも、ピアサポート活動や関連する取組について積極的に周知してもらいたいと考えている。保護者の中には、障害のある子どもを育てることへの不安や戸惑いから、なかなか外へ出ることができない人もいる。そのため、気軽に参加できる交流の場を今後も継続していきたいと考えている。支援を受けながら、より多くの保護者につながる活動にしていきたい。

会長　近年は乳幼児健診の段階から、地域の健診センター等において丁寧な支援が行われており、継続的な支援が必要な子どもについては、子ども支援センター等へ適切につながる体制が整備されつつある。また、子ども支援センターや児童相談所を中心に、保護者支援についても丁寧に進められている状況がある。一方で、そのような相談機関やサービスにつながることができない保護者も存在しており、子どもの成長段階に応じて、どのように本人と保護者を支えていくかが重要な課題であると考えている。当事者団体等では、ペアレントトレーニングやメンターによる支援なども充実してきているが、それらにアクセスできない保護者も少なくない。関係機関がどのようにつないでいくかが今後の課題である。医療、福祉、心理等の各分野が連携しながら保護者支援を進めている状況は、以前と比べて大きく前進しているものの、依然として課題は多いと認識している。

委員　保護者同士の支援やピアサポートについて話題が出たので発言したい。同じ内容であっても、先輩保護者から聞くことで受け入れやすくなる場合がある。また、医師や学校の教員から伝えられた方が受け入れやすい内容もある。それぞれの立場によって情報の伝わり方や受け止め方は異なる。そのため、自閉症協会ではペアレントメンター事業として、茶話会や相談会を通じて先輩保護者が相談に応じたり、自らの経験や地域の支援体制について紹介したりしている。県や名古屋市の委託事業として実施しているものもあり、関係機関との連携には感謝している。ペアレントメンターについては登録制とし、毎年研修を実施して知識の更新や相談対応上の留意事項を学ぶ機会を設けている。教育や支援の制度は日々変化しているため、自分自身の子育て経験だけに基づいて話すのではなく、最新の情報を把握するよう努めている。現在の保護者には、利用可能なサービスや支援体制について正確に伝えていくことが重要であると考えている。また、18 歳以降の生活についても、教育期間中から主体的に準備していく必要があることを保護者同士で伝えている。さらに、自立というテーマについては、障害の程度や特性によってそのあり方はさまざまである。自閉症協会には、IQ が

100 を超える人から重度の障害のある人まで幅広い当事者が所属している。それぞれの状況に応じた自立や意思決定、自己表現が重要である。最後に、ニーズの多様化や複雑化についてよく指摘されるが、保護者の立場から見ると目指すところは比較的シンプルである。それは、障害のある本人が地域で安心して自分らしく暮らしていくことである。課題は多様であっても、その根底にある願いは共通している。本人の行動の背景を理解し、何に困っているのかを把握した上で支援を考えていくことが大切であり、そのために協力できることがあれば積極的に協力していきたい。

―資料３により事務局より説明―

―資料４により事務局より説明―

会長　発達障害者支援センターの研修について、関係機関への案内はどのように行われているのか。また、参加を希望する場合、教育関係者も参加可能なのか。教育関係者が参加しにくい研修もあると思われるが、日程等の調整ができれば参加できるのか伺いたい。

委員　先ほど説明した研修については、基本的に関係機関へ案内を行っている。特別支援学校には県教委を通じて案内しており、小・中学校等についても市町村を通じて案内している。研修の中には学期中に実施するものもあるが、学校関係者が参加しやすいよう、可能な限り夏季休業期間に合わせて実施している研修もある。今後も学校関係者に積極的に参加していただけるよう配慮しながら研修を実施していきたいと考えている。

―資料５により事務局より説明―

委員　強度行動障害のある人については、育成会の会員の中にも該当する方がおり、その支援の困難さを実感している。実際に強度行動障害の状態にある人と長時間関わった経験のある人であれば、その大変さを理解できると思う。保護者、とりわけ母親の負担や悩みは非常に大きい。以前、強度行動障害のある人の受入れを行うグループホームが開設されると聞き、大変期待した。しかし、その後さまざまな課題が生じ、当初期待したような状況には至らなかった。本人が地域で生活できることが最も望ましいが、現実には支援の難しさもある。そのため、資料にある事業所への補助制度については、ぜひ進めていただきたい。強度行動障害のある人を受け入れられる事業所やグループホームは依然として少なく、保護者からも将来への不安の声を多く聞いている。特に、親亡き後の生活を心配する声は大きい。専門的な支援体制や医療との連携

も含め、今後の充実をお願いしたい。

委員　近年、「強度行動障害者」という表現から、「強度行動障害の状態にある人」という表現に変わってきている。当事者団体として以前から、強度行動障害はその人自身を表すものではなく、状態を表すものであると訴えてきた経緯があり、その考え方が広がってきたものと認識している。一方で、福祉現場では、強度行動障害の状態にあった人が適切な支援によって改善した事例が十分に知られていない現状がある。そのため、「強度行動障害は改善しない」「一生続くものだ」と受け止められている場合も少なくない。しかし、実際には原因に応じた適切な支援によって状態が改善した事例も存在している。強度行動障害の状態は、学校卒業前後の 18 歳前後で顕在化するケースが多い。福祉サービスにつながったとしても、支援者の負担や職員の負傷等によって事業所での受入れが困難となり、結果として福祉サービスとのつながりが途切れてしまう場合がある。また、家庭内で支援が行き届かないまま、深刻な状況に置かれている人もいると考えられる。しかし、そのような家庭は地域とのつながりや当事者団体とのつながりも乏しく、実態が把握されにくい。支援につながっていないケースを把握するための調査や実態把握も重要である。強度行動障害の状態は決して改善不可能なものではないことについて、広く理解が進むことを期待している。

会長　学校在籍中には適切な教育的支援によって安定していた子どもが、卒業後に生活環境や支援体制が変化することで、これまで身に付けてきたことを維持できなくなる場合がある。その結果、問題行動が表面化したり、強度行動障害の状態が深刻化したりする可能性もある。そのため、学校教育における支援と卒業後の生活支援や福祉サービスとの連携を切れ目なく継続し、円滑に移行していくことが重要な課題であると考える。

―資料６により事務局より説明―

会長　目的の欄に「平成 18 年度から実施」と記載されているが、このインターンシップ事業に参加した生徒が、その後どの程度雇用につながっているのか。実際の就労や雇用との関係について把握している情報があれば教えてほしい。

事務局　県のインターンシップ事業に参加した生徒について、その後どのような就職先に進んだのか、あるいは就労につながったのかといった追跡調査までは実施していない。そのため、雇用との関連性についてのデータは現時点では把握していない。

会長　特別支援学校においては、就業体験や産業現場等における実習が、卒業後の就労に

結び付くことも多く、実習を通じて進路選択や就職につながるケースが少なくない。そのため、このようなインターンシップ事業についても、参加後の進路状況や就職との関連についてデータを蓄積していくことは有意義であると感じた。

―資料７により事務局より説明―

委員　高等技術専門校について質問したい。入校して学んでいる生徒がどの程度の障害特性や能力のある方なのか知りたい。私の息子も発達障害があり、中学校は通常の中学校を卒業した。その後、高等学校への進学は難しく、高等専修学校に進学した経験がある。保護者から進路相談を受ける機会もあるため、「このような子どもであれば、この学校や訓練機関で学ぶことができる」といった目安が分かると助かる。

事務局　具体的なIQや障害の程度についてのデータは手元にないため、数値的な説明はできない。総合実務科の修了生については、地域企業や特例子会社へ就職するケースが多い状況である。企業側からのニーズも一定程度あり、就職実績につながっている。また、修了生の中には全国障害者技能競技大会（アビリンピック）等で優秀な成績を収めた事例もある。障害特性の詳細については把握していないが、特別支援学校高等部の卒業生も多く利用している状況である。

委員　私の息子は現在、一般企業で働いている。就職先はハローワーク経由ではなく、人とのつながりを通して紹介していただいた企業である。若い頃は就職しても長続きせず、複数の職場を経験した。その後、現在の会社との縁があり、勤務を続けている。現在では18年ほど勤務しており、大変感謝している。特例子会社について話があったが、実際に見学してみたいと考えている。地元の市内でも知的障害のある方が働いており、地域で生活していくためには働くことが重要であると感じている。そのため、本人に適性があれば働く機会につなげていきたい。

会長　近年、ハローワークにおいても障害のある方の就労支援に積極的に取り組んでいる。また、県内には特例子会社も複数設置されているため、機会があれば見学等を通じて理解を深めていただければと思う。愛知県障害者職業能力開発校や障害者向け職業訓練コースについては、ここ数年、定員を充足していない状況が続いている。その一方で、事業自体は継続されている。今後は定員充足を目指していく方向なのか、それとも利用実態に合わせて訓練内容やカリキュラムの再編等を検討していく方向なのか、その考え方について関心をもっている。現在は特別支援学校や専修学校等においても、知的障害や発達障害のある生徒への支援が充実してきている。そのため、他の教育機関で支援を受ける選択肢も広がっている。一方で、そうした支援につながりに

くい人たちが職業能力開発校を利用している面もあるのではないかと考える。例年、入校者数が定員に達していない状況について説明を受けているため、その背景や今後の方向性について改めて検討する必要があると感じている。

―資料８・９により事務局より説明―

委員　医療的ケアに関するモデル事業として、通学支援や校外学習時の付添支援について、実施校を順次拡大し、本年度は全校で実施できる体制を整備するとの説明があった。この取組は大変意義のあるものと考える。そこで、昨年度までにモデル事業を実施した学校において、実際にこの事業を利用した児童生徒数がどの程度あったのか教えていただきたい。

事務局　令和７年度の実績として、医療的ケア児通学支援モデル事業の利用者数は 22 名であった。また、医療的ケア児校外学習支援モデル事業の利用者数は 20 名であった。

委員　特別支援学校について発言したい。居住している市内の状況としては、在籍児童生徒数が非常に多く、学校規模が大きくなっている。特別支援学校には療育手帳Ａ判定やＢ判定の子どもが多く在籍している一方で、比較的軽度の知的障害のある子どもについては入学が難しい状況も見受けられる。そのため、特別支援学級を選択する子どもが増えているが、保護者と話をしていると、どちらを選択するのがよいのか悩んでいるケースが多い。特別支援学校では本人にとって物足りなさを感じることがあったり、逆に特別支援学級では支援体制に不安を感じたりする場合もあり、保護者にとって進路選択が非常に難しい状況となっている。こうした実情についても理解していただきたい。

〔協議事項〕

愛知県の特別支援教育の推進のために、関係機関が連携し、特別な支援の必要な子供に対して生涯にわたって一貫した支援を行うための取組について

―事務局から協議のポイントの説明―

委員　小・中学校における交流及び共同学習の実践について報告する。交流及び共同学習は、障害のある子どもにとっても障害のない子どもにとっても、経験を広げ、社会性や豊かな人間性を育むとともに、互いを尊重し合うことを学ぶ機会であり、共生社会の基盤を形成する重要な取組である。交流には、相互の触れ合いを通して豊かな人間

性を育む側面と、教科の学習目標の達成を目的とする共同学習の側面がある。子どもたちが将来、互いに支え合いながら生活できる社会を実現するためにも、交流及び共同学習は重要であると考えている。交流の形態は、本人や保護者の希望に応じてさまざまであり、教科学習、給食交流、行事交流、清掃活動など、一人一人の実態に応じて実施している。子どもたちにとって、仲間とともに学ぶ楽しさは大きな意味をもっている。実際に、交流学級での学習を終えた子どもが、自らの学びや気付きについて嬉しそうに報告する姿も見られる。特別支援学級に在籍する子どもにとっては、特別支援学級と交流学級の双方が大切な学びの場となっており、どちらも安心して学べる環境であることが重要である。一方で課題もある。特別支援学級では複数の児童が在籍しており、それぞれ異なる時間に交流学級へ参加するため、担任が交流先での学習状況を十分に把握できない場合がある。交流学級で子どもがどの程度理解し、達成感を得ているかを丁寧に見届けたいが、自学級に残る児童への指導との両立が難しい現状がある。また、交流学級に参加すること自体が目的になってしまい、その子にとって本当に効果的な学びになっているかを判断することが難しい場合もある。担任同士の連携が重要であるものの、日々の業務の中で十分な打合せ時間を確保することが難しいことも課題である。例えば図画工作科では、最初の説明や友達の活動の様子を交流学級で学んだ後、制作活動は特別支援学級で行い、完成後には再び交流学級で作品発表を行うなどの工夫をしている。各校で時間割や活動内容を工夫しながら取り組んでいるが、交流及び共同学習をより充実させるためにはさらなる検討が必要である。

委員　公立小・中学校の立場から発言する。特別支援学級の児童生徒が交流学級で学ぶことによる教育的効果は非常に大きい。特に、交流学級では特別支援学級のような手厚い支援が受けられない場面もあるが、それがかえって子どもの成長につながることがある。また、支援が必要な児童の様子を見た周囲の児童が自然に声を掛けたり支援したりすることで、子ども同士の主体的な学び合いが生まれる。そのような場面こそ、交流及び共同学習の大きな価値であると感じている。本校は全校児童約 200 名の小規模校であり、特別支援学級が 5 学級設置されている。日常的な交流を行っているため、交流学級の児童にとっても、特別支援学級の児童を特別な存在として捉える意識が薄くなっている。また、可能な限り特別支援学級を通常の学級の近くに配置し、休み時間などに自然な交流が生まれるよう工夫している。交流学級担任の負担は大きいものの、その丁寧な指導が多様性を包み込む学級づくりにつながっていると感じている。

委員　本校では近隣の特別支援学校と連携し、スポーツ交流ボランティアを実施している。バスケットボールやフライングディスクなどを通じて交流を行っているが、生徒たちにとって非常に学びの多い活動となっている。参加を希望する生徒は、事前に特

別支援学校の教員から障害理解や関わり方について学んだ上で活動に参加している。そのため、交流活動そのものだけでなく、事前学習も含めて高い教育的効果を生んでいる。こうした経験を通して、特別支援教育に関わる仕事を将来の進路として考える生徒も増えており、大変意義のある取組であると考えている。今後も継続していきたい。

委員　交流には、通常の学級と特別支援学級の交流だけでなく、特別支援学校と小・中学校、高等学校との交流、居住地校交流などさまざまな形がある。本校でも居住地の小・中学校との交流を実施しているが、年齢が上がるにつれて交流への参加が減少する傾向が見られる。友人との関心事や会話の内容に差が生じることも一因である。そのため、障害のある子どもへの支援だけでなく、障害のない子どもたちに対して、障害理解や適切な関わり方を学ぶ支援も重要であると考えている。また、本校では地域住民による「サポーター制度」を導入しており、約 50 名が登録している。地域住民が学校教育に参加し、子どもたちと関わることで、自立や社会性の育成につなげている。

委員　幼稚園・認定こども園においては特別支援学級は設置されておらず、多様な発達段階や障害のある幼児が同じ集団の中で生活している。入園前から児童発達支援センターや早期療育機関と連携し、情報共有や交流を行っている。また、巡回相談員による助言や保護者支援も受けながら、他機関との連携を進めている。幼児期から関係機関との交流や連携を図ることが重要であると考えている。

委員　交流及び共同学習に多くの学びがあることについては、参加者の認識が一致していると思う。一方で、本来インクルーシブ教育システムが目指すのは、交流という特別な機会ではなく、地域の中で当たり前に共に学び、共に暮らすことである。特別支援学校は子どもにとって生活圏とは異なる場合が多く、地域の子どもたちとの継続的なつながりが生まれにくい。交流によって学びが生まれるのは、そもそも分離された状態が存在しているからとも言える。将来的には、通常の学校の支援体制やユニバーサルデザインの教育環境がさらに充実し、これまで特別支援学校が適当とされていた子どもも地域の学校で学べるような環境づくりが進むことを期待している。また、自立とは単に能力の向上だけではなく、多様な経験を積みながら自ら考え、判断し、安心して社会参加していく力を育てることであると考える。

委員　交流及び共同学習には多くの成果がある一方で、課題も少なくない。特別支援学級担任や支援員が交流学級に付き添うことで、結果として子ども同士の交流や協働が十分に生まれていないケースも見受けられる。また、保護者の要望を尊重するあまり、

子ども本人にとって負担の大きい交流となっている場合もある。交流は子どもにとって大きなエネルギーを必要とする活動であり、本人の実態や教育的効果を十分に考慮する必要がある。居住地校交流についても、単に訪問するだけではなく、受入れ側の学校が「自校の子どもとして受け入れる」という意識をもつことが重要である。さらに、交流及び共同学習やインクルーシブ教育を充実させるためには、通常の学級の担任の専門性向上や研修機会の充実、教員同士の協議時間の確保など、学校現場の教育条件の改善が不可欠である。

6　その他

―事務連絡（事務局）―

・　議事録をＷｅｂページに掲載予定であること
・　次回の協議会について

7　教育部長挨拶

会長、副会長には円滑な議事進行をいただき、感謝申し上げる。また、委員の皆様には熱心に協議いただき、それぞれの立場から貴重な意見をいただいたことに対し、厚く御礼申し上げる。報告事項においても、多くの質問や意見をいただいた。本協議会は、関係機関の連携を目的とする会議であり、教育、福祉、医療、保健、労働など様々な分野の方々に参加いただいている。また、事務局においても複数の部局が関わっている。その中で、それぞれの取組や考え方を相互に理解することが連携の深化につながるものであり、本日は大変有意義な協議ができたものと考えている。

本日の協議テーマは、「愛知県の特別支援教育の推進のために、関係機関が連携し、特別な支援を必要とする子どもに対して、生涯にわたる一貫した支援を行うための取組について」であった。協議の中では、交流及び共同学習に関する具体的な実践や現状、そこで得られている成果、さらには課題について、多くの意見をいただいた。また、障害の有無にかかわらず互いに学び合うことの意義や、今後のインクルーシブ教育の在り方に関する問題提起と期待についても貴重な意見をいただいた。いただいた意見を踏まえ、教育、福祉、医療、労働、保健の各分野が一体となり、子どもたち一人一人に対する切れ目のない一貫した支援が行えるよう、それぞれの取組を進めていきたいと考えている。次回の協議会は１月に開催を予定している。子どもたちの成長を支えるために、関係部局や関係機関がどのように連携を深めていくべきかについて、引き続きご意見をいただければ幸いである。

8　閉会